

平成 31 年 第 1 回

# 高森町議会 1 月臨時会会議録

平成 31 年 1 月 18 日 開会



高 森 町 議 会

1月18日（金）

（第1日）

## 平成31年第1回高森町議会臨時会（第1号）

平成31年1月18日  
午後3時00分開会  
於 議 場

### 1. 議事日程

町長あいさつ

開会（開議）宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

1 番 牛嶋津世志君

3 番 後藤 三治君

日程第2 会期の決定

(1) 会 期 (1日間)

自 平成31年1月18日

至 平成31年1月18日

(2) 会期及び審議の予定

月 日	会議の種類	備 考
1月18日(木)	本会議	議案審議

日程第3 議案第1号 財産の取得について

日程第4 議案第2号 財産の取得について

日程第5 議案第3号 平成30年度高森町一般会計補正予算について

日程第6 議案第4号 平成30年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について

### 2. 出席議員は次のとおりである。(9名)

1 番 牛 嶋 津世志 君

3 番 後 藤 三 治 君

4 番 興 梶 壽 一 君

5 番 芹 口 誓 彰 君

6 番 立 山 広 滋 君

7 番 森 田 勝 君

8 番 本 田 生 一 君

9 番 田 上 更 生 君

10 番 佐 伯 金 也 君

3. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(20名)

町長	草村大成君	副町長	本田敦美君
教育長	佐藤増夫君	総務課長	沼田勝之君
生活環境課長	後藤健一君	健康推進課長	野中裕美子君
住民福祉課長	佐伯実君	建設課長	東幸祐君
農林政策課長	荒牧久君	税務課長	松本満夫君
政策推進課長兼TPC事務局長	田上浩尚君	教育委員会事務局長	馬原恵介君
政策推進課審議員	橋本俊太郎君	健康推進課指導監	阿南一也君
税務課審議員	丸山雄平君	建設課審議員	野尻光也君
TPC事務局次長	岩下徹君	総務課総務係長	住吉勝徳君
総務課財政係長	代宮司猛君	代表監査委員	古庄良一君

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長	安藤吉孝君	議会事務局主幹	眞原友紀君
--------	-------	---------	-------

開会 午後3時00分

-----○-----

○議長（田上更生君） 新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしく  
お願い申し上げます。

会議に先立ちまして、町長の御挨拶をお願いいたします。町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 町民の皆さま、議員の皆さま、新年明けましておめでとうございます。

本日は平成31年第1回臨時議会を招集させていただきましたところ、議会議員  
の皆さまには年頭のお忙しい中に御出席をいただき、誠にありがとうございます。

昨年は南阿蘇鉄道の復旧工事が開始され、また駅前の再開発の熊本県のグランド  
デザインと大きな事業に着手できたことや、くまもと国際マンガCAMP、また大  
相撲阿蘇高森場所等の大きなイベントが大変盛況であり、大きな収穫があった年で  
はないかと思っております。

本年は統一地方選挙の年であり、県議会議員、首長、議会議員の改選、また夏に  
は参議院議員の選挙も控えており、重要な選挙の年であります。そして、天皇陛下  
が4月に退位され、5月1日から新年号となるなど、大きな変革を感じさせる年  
になると思われます。

また、年末からは新聞、マスコミ等で報道がなされておりますが、インフルエン  
ザが大変大流行しております。現時点もそうでございますが、これからさらに冬  
の本番でございますので、それぞれ皆さんが注意をしていただかないといけな  
いかなと思っております。

この平成31年が町民の皆さま、そして議会議員の皆さまにとってすばらしい年  
でありますよう、お祈りを申し上げます。

さて、本日の臨時会では議案4件を提案させていただいております。御審議を  
いただき、御決定賜りますようお願い申し上げます、開会にあたっての御挨拶と  
いたします。

○議長（田上更生君） ありがとうございます。

ただいまから、平成31年第1回高森町議会臨時会を開会します。

なお、会計課長 古澤要介君、教育委員会事務局審議員 古庄泰則君から欠席届  
がっておりますので、報告いたしておきます。

これから本日の会議を開きます。

-----○-----

### 日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（田上更生君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、1 番 牛嶋津世志君、3 番 後藤三治君を指名します。

-----○-----

### 日程第 2 会期の決定

○議長（田上更生君） 日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 月 18 日の 1 日にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日に決定しました。

-----○-----

### 日程第 3 議案第 1 号 財産の取得について

○議長（田上更生君） 日程第 3、議案第 1 号、財産の取得についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。農林政策課長 荒牧久君。

○農林政策課長（荒牧 久君） こんにちは。議案第 1 号で提案いたしました財産の取得について、提案理由の御説明を申し上げます。

阿蘇高森オーガニック・アグリセンターにおきまして、本年度の当初予算に備品購入費としてホイールローダー 1、250 万円を計上し、議員の皆さまに御審議、御決定をいただいたところでございます。今回購入となりますホイールローダーは、馬力、性能に関して優れており、既存のホイールローダー 64.7 馬力に対しまして、新規のホイールローダーが 99.4 馬力と大幅に違い、バケットの容量も 1.3 m<sup>3</sup> に対し 1.6 m<sup>3</sup> と大きくなっております。また、操作性、安全性においても優れており、最新の機能を搭載しております。

平成 30 年度環境保全型農業総合支援事業の採択を受けまして、平成 30 年 12 月 19 日に仮契約を締結しております。その内容につきましては、物品名がホイールローダー 1 台、契約金額 882 万 3,600 円、これ税込みでございます。契約の相手方、熊本市東区鹿帰瀬町 360-10、コマツカスタマーサポート株式会社熊本支店、支店長 中島剛己氏であります。

なお、物品に関しましてはキャビン付きのホイールローダーでありまして、特殊性があり、取扱店が 3 社しかいないため見積入札の結果によるものでございます。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条に規定されており、また地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を経る必要があることから、今回提案したものでございます。

以上、財産の取得について御説明いたしました。御審議いただき、御決定賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（田上更生君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） 10番 佐伯でございます。

一馬力10万円と計算しても金額的にはトラクターよりも安く買えたのかなという気持ちがあります。こういう新しい機械が入ってきますと、今まであった既存の機械、その処分についてはどのようになっているのかをお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（田上更生君） 農林政策課長 荒牧久君。

○農林政策課長（荒牧 久君） 現在、ホイールローダーは16年が経過しております。老朽化も著しく、修繕もかなり今まで掛かってきております。TCMのL13という型なんですけども、現在、修繕をしまして安定している状況でありますので、かなり大きな修繕がない場合は併用して今後利用していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田上更生君） そのほか質疑ございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号、財産の取得についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第1号、財産の取得については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

#### 日程第4 議案第2号 財産の取得について

○議長（田上更生君） 日程第4、議案第2号、財産の取得についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。教育委員会事務局長 馬原恵介君。

○教育委員会事務局長（馬原恵介君） こんにちは。議案第2号で提案いたしました財産の取得につきまして、提案理由を説明申し上げます。

今回は、平成30年第4回定例会で一般会計補正予算（第4号）を提案、御承認をいただきましたが、その際に説明いたしました総務省地域IoT実装事業であるタブレット端末の利用による新たな学びの創造事業の実施に伴うものでございます。

財産の取得につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条に規定されており、また地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を経る必要があるため提案するものでございます。

契約の内容について御説明を申し上げます。今回購入する物品は、学校教育用タブレットパソコンで、台数は113台となっております。なお、補正予算の説明では105台としておりましたが、入札の条件を105台以上としたことから8台の増となっております。設置場所といたしましては、町立学校、主に高森中学校を予定しております。契約の金額は1,992万9,132円で、これは税込の金額となっております。契約の相手方及び住所は、熊本県上益城郡益城町田原2081番地28、株式会社エヌジェーケー熊本営業所、所長 江口孝博氏でございます。

なお、契約の方法につきましては、県内に本社または営業所等を設置する機器等の取り扱いがある7社での見積入札としておりましたが、応札があったのは2社のみでございました。残りの5社につきましては、一応納期を決めておまして、それまでに機器をそろえられないとか、都合によりということと5社は辞退がっております。併せまして、パソコンの性能やソフト等に関する詳細説明書の添付も入札要件としておりましたものですから、見積入札だけではなくプロポーザル方式的に書類的な部分もそろえさせていただきまして、パソコンの内容についても協議しているところでございます。

以上、今回提案しております内容につきまして説明申し上げましたが、御審議いただき、御決定賜りますようお願いいたしまして、説明を終わります。

○議長（田上更生君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。4番 興柁壽一君

○4番（興柁壽一君） 4番 興柁です。

今日は古庄代表監査委員も御出席されておりますので、監査委員のほうからお願いをしたいと思います。

昨年、代表監査委員とともに備品の検査、財産等の検査を行っております。この



際、現場の備品台帳並びに本町で管理されてる台帳について、少々差異が見られました。今回、財産の取得2点ほど議案が上がっておりますけども、高額な金額です。備品の管理については、今後も細心の注意をしていただき、管理台帳についても細心の注意をしていただきたいと思います。よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議長（田上更生君） 教育委員会事務局長 馬原恵介君。

○教育委員会事務局長（馬原恵介君） 御指摘のとおり、先日の学校の備品検査の際に、内容につきまして指摘を受けております。ただ、今までが備品というよりもリースで契約してた関係で、そういったことで議員がおっしゃるとおり監査の内容からすると不備があったというのは認めざるを得ないところでございます。今回は購入ということで備品登録もいたしますし、さらに今までリースで扱っております機器につきましても、改めまして台数等確認いたしまして、学校のほうで管理をしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田上更生君） 10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） 10番 佐伯でございます。

本来ですと定例議会ですと、私の関係しております委員会でございますから質問を控えたいと思うんですが、本日は臨時議会ということで特別にお許しをいただきたいと思います。

本来、土木工事等に関しまして考えれば、これだけの高額を、先ほどの農林政策課の財産の購入もそうなんですが、今回の財産の取得についても金額的に非常に張っております。指名競争入札でしたかったんだろうなと思うんですが、今事務局長がお話されたとおり、対応できうる業者が少なかったということで、2社の応札であったということは大変残念でございます。しかしながら、やっぱり公共性を考えたときに、2社の応札があればそれで契約が決まるというのも、なかなか私どもからすればちょっと寂しい気がするわけです。今説明の中でもありましたとおり、当初105台であったのが113台になったということ。対応するのは主に高森中学校のほうで対応したいということなんですが、書いておられるのは高森東学園義務教育学校のほうも提案書の中には書いてございます。実際、台数が増えたのであるならば、東学園のほうも対応できうることだと思っているんですが、また台数が増えた経緯と中学校を優先するという内容等について、説明をよろしくお願ひをいたします。

○議長（田上更生君） 教育委員会事務局長 馬原恵介君。

○教育委員会事務局長（馬原恵介君）　まず台数の増えた要因といたしますのは、105台から113台に増えたのはなぜかと判断してよろしいでしょうか。それにつきましては、一応、入札要件として105台以上という条件を付けておりました関係で、要は予算、見積り、予算額は2,000万円という提示をしておりましたので、その中で、では何台そろえられますかという提示もさせていただいております。ですから、パソコンの内容プラスその台数を増やしたということですから、金額的に下がってくれば、パソコンの内容が同じであれば安価なほうを選択したということでございます。ですから、町としては105台以上欲しかったという部分も実際ありますものですから、そういったことで113台に増えたということでございます。

それから、設置場所の主に高森中という説明につきましては、いろいろ学校の先生も含めて、今回開札のほうに立ち会いをいただきまして、内容についても協議いたしました。今から一応年度末までに納入をいただくということですから、年度末までにはそろえまして、また次、機器の入れ替えというのも発生いたします。その際に、今タブレットパソコンと電子黒板というのが学校にあるんですけど、そこを結んで授業をしているわけです。そうなったときに、新しいタブレットパソコンを東中であつたり、高森中であつたり、中央小であつたりと分けて使うより、要は1カ所に集中していたほうが電子黒板との不具合が生じにくいというものもあるという先生からの意見もありましたものですから、要は105台完備すると大体数の上では児童・生徒1人あたり1台というのが完備できますので、高森中にある分を中央小に持って行ったりとか、高森中で、要はそれで新しい分全部を生徒も賄えるわけではありませんから、新しい分来るまでは学年で使うとか、そういったことで、今から先は学校の先生の使い勝手というのを考えながら配備していくということにしておりますので、要は、授業する上で不具合が生じないようにするためには、クラス分のパソコンを確保しなければいけない。まず東のほうに置くという考えもありますし、それを高森中のほうに置くという考えもありますものですから、これにつきましては、主という書き方をしておりますのはそういったところで、最終的に配置するのは学校の先生であつたり、授業の内容で決めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（田上更生君）　10番　佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君）　10番　佐伯でございます。

最初、総務省のIOT事業でこういう事業をするということで言われていて、生

徒1人に対して1台のタブレット端末をとという目的を、前回の委員会の中でも報告がございました。ただ、今の説明では、まだ今から入っていく中において、学校側と協議しながらやっていくということなんですけれども、では最初のこちらのほうの計画どおりにいかない可能性もあると捉えられるわけです。学校側と協議してタブレット端末の接続具合とか使用頻度等を見ながら、もしかしたら高森中学校のほうには生徒1人に対しての1台の割り当ては行くにしても、もしかしたら東学園までということだろうと思うんです。そういう不安があるから主に中学校という形になったんだろうと思うんですけれども、しかしながら、やっぱり当初の計画の中で、私は全中学生1人に1台ということであるのならば、やはりこれだけの金額のやつを入れてるわけですから、途中で狂いがあったり変更があったりするというのは私はおかしいことで、なるべく計画どおりに物事は進んでいっていただきたいという気持ちであります。ですから学校側の意見、一番使ってるのは学校の先生たちですから、先生たちの意見を十分活かさなければならぬと思うんですけれども、やはり総務省のほうからの希望的なこの事業に対する目的もあるわけでしょうから、やっぱり若干不安な面もあると思うんですけれども、そういうことは払拭するような形で、メーカー側のほうにもちゃんと協力を願うような交渉を私はしていただきたいと思っております。

それと、7社ということだったんですけれども見積入札2社応札で、本来一般競争入札、指名競争入札においても指名審査委員会等を開いていただいて、その中でそれぞれ業者を選定したり評価したりしながら、業者の指名、選定をされるわけなんですけれども、当初の7社指名されたときにどのような経緯で指名をされたのか。2社しか応札をしないような状況の中で、7社はいたけども2社しか応札しなかったというなら、最初7社を指名した段階でもうちょっと慎重な指名の仕方があったのではないかなと思うんですけれども、その経緯等についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（田上更生君） 教育委員会事務局長 馬原恵介君。

○教育委員会事務局長（馬原恵介君） 自席から失礼いたします。

まず7社の選定につきましては、教育委員会のほうで、県内のパソコン等の機器の取り扱いだったりとか、あとはそういったいろんな納入があったりとか、そういうのを確認をいたしまして、その大手の会社のほうに7社ということで選定をさせていただいてます。ただ、今回の辞退の内容で、やはり総務省の事業ということで、補助金ですから年度内の処理が必要になります。その部分を条件にしておりますと、

どうしてもやっぱり時間があればできるけれど、今回はちょっとこちらの納期までには間に合わないという返事が明記してあったのはそれでございます、そのほかの都合によりというものも、私たちとしてはそのような感じではないかなと判断しているところでございます。高森町工事契約事務取扱要領には、見積書の徴取についてはなるべく2人以上から見積書を徴さなければならないということで、そういった例規上では2人という数字が出ております関係で、今回7社依頼をして2社応札があったということで、この分についてはクリアしていると判断をいたしました、今回契約ということに至ったわけでございます。

以上でございます。

○議長（田上更生君） 10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） はい、分かりました。非常に災害復旧・復興があつている中において、それぞれの業者さんたち、これ土木建築に関わらず、すべての業者の皆さんたちがやっぱり品不足であつたり人手不足であつたりということで対応に苦慮されているというのは、日々のマスコミの報道の中でも耳にしておりますから仕方ないことではあつたと思うんですけども、本来、指名通知というものは、指名通知が上がってる業者さんでないと指名するあれはないんですけども、7社を指名された。それは教育委員会内で一応選定をされたということなんですけれども、私の意見とすれば、やっぱり教育委員会内ではあるにしても、総務省の事業であるならば、やはり町部局のほうが、通常、指名審査委員会なりを開いて、教育委員会を担当部署として中に入っていて、町部局も一緒になって業者選定をしていただくというのが、私は一番美しいやり方であつたのではないかなと思っております。それは何でかということ、当然、以前から学校建築においても、いろんな修繕等においても大きな入札があつた場合については、町部局のほうで指名審査委員会を開いて、それに教育委員会が担当部署ということで参加をして指名業者を選定されるわけでございます。今回に限ってだけかどうかわかりませんが、教育委員会内で業者を選定されて当たられたということでもありますけれども、それはちょっと私はおかしいような気がいたします。ですから、その件について、今後について町三役、町長か副町長か総務課長かどちらかのほうに、ある程度の今後の方針についてをお聞かせをいただきたいと思ひます。

○議長（田上更生君） 総務課長 沼田勝之君。

○総務課長（沼田勝之君） 町の発注の工事等につきましては、なるべく5社以上ということで、そういう選定の仕方ですと今やるところでございます。今の教育委員会

のパソコンの件に関しましては、教育委員会だけでやったので、町全体としてそういう審査会を開いてということの意見だと思いますけど、これからはそういうところで金額の大小に関わらず、組織として指名選定については大事なところでありまして、結果としましては7社指名して2社しか応札がなかったかもしれませんが、経緯として、組織として検討するような、そういう制度に仕上げていきたいと思えます。

○議長（田上更生君） 町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 要綱等も含めて個人の感情でできることではありませんので、組織として今後考えていくとするならば、やはり要綱等もしっかり考えなければいけないのではないかと思いますので、この場での御返答は差し控えさせていただきたいと思います。ただ、議員がおっしゃる経緯として明確にするべきだということところは、よく理解をいたしたところでございます。

せっかくですので、この事業について1点だけ議員さんにもう1回御確認、御理解をいただきたいところがあります。総務省のこの事業、特別交付税としてもらうやり方と、補助金としてもらうやり方がありました。補助金は補助率が確か30%から50%ぐらいだったですか。2分の1で残りが例えば違う起債を使うとかというやり方があったんですが、その場合には備品購入したそこに採択された場合には、先ほど議員がおっしゃるように、例えば最初にここの中学校で使う。大分使ったからじゃあ小学校にとか、例えばこの用途の自由度というのが補助金になると非常に大変でございますし、職員も1回1回そこは大変であります。ただ、これが特別交付税になると、簡単に申し上げますと何の提出義務もないと、分かりやすい表現で言うところとそういうことですので、非常に使い勝手が職員側、学校側が非常に使い勝手がいいということで、実は特別交付税を全額取りに行くぞというところで、こちらのほうにこの特交をいただくという形にしたところでございます。ですので、なるべく使いやすい形をやはり現場に取ってほしいということで、たぶん学校の現場の先生にヒアリングを教育委員会がしたのではないかなと考えているところでございます。

以上です。

○議長（田上更生君） そのほか質疑ございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 討論なしと認めます。

これから議案第2号、財産の取得についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第2号、財産の取得については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

#### 日程第5 議案第3号 平成30年度高森町一般会計補正予算について

○議長（田上更生君） 日程第5、議案第3号、平成30年度高森町一般会計補正予算についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 議案第3号で御提案いたしました、平成30年度高森町一般会計補正予算（第5号）について、御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ5,373万2,000円を追加をいたしまして、予算の総額を51億8,092万4,000円とするものでございます。

予算書の4ページをお開きください。第2表の繰越明許費につきましてでございます。今回の補正予算で、歳入歳出ともに計上させていただきました町内の小中学校の普通教室へのエアコン設置につきまして、事業の実施が翌年度に繰越となる見込みであることから、繰越明許費として設定をするためのものでございます。事業の詳細につきましては、後ほど歳出の説明のときに概要書を用いて御説明を申し上げます。

続きまして、予算書の5ページを御覧ください。第3表、地方債補正につきましては、学校教育施設等整備事業債を3,060万円借り入れるものです。こちらにつきましては、国の補正予算（第1号）に係る事業に該当しますことから、補正予算債として通常よりも交付税措置がかさ上げされております。

続きまして、8ページをお開きください。歳入について御説明いたします。第9款国庫支出金につきましては、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金として1,552万4,000円を計上いたしました。こちらにつきましても後ほど歳出の際に概要書を用いて御説明を申し上げます。

第18款繰入金につきましては、財源調整のため、財政調整基金を760万8,000円増額させていただいております。

21款町債につきましては、地方債の補正で御説明させていただきました学校教育施設等整備事業債につきまして、3,060万円計上をいたしております。

続きまして、歳出について御説明を申し上げます。

9ページをお開きください。今回、歳出に計上させていただきました経費は、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金を活用いたしまして、町内小中学校の普通教室にエアコンを整備する事業に係る分がほとんどですので、予算書とは別にプリントしております補正予算概要書に沿って事業について御説明申し上げますので、御準備のほどよろしくお願いいたします。このブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金について御説明申し上げます。本事業は国の補正予算（第1号）に伴い実施する事業でございます。熱中症対策として緊急的に児童・生徒の安全と健康を守るという観点から、国の交付金と地方債を活用し、町内小中学校の普通教室にエアコンを整備するものでございます。スライドの中断以降に財源スキームを記載をいたしております。そのちょうど真ん中の①です。総事業費が5,357万9,000円のうち、②です。少し太文字になっております。補助対象事業費は4,611万5,000円となります。こちらは下段の米印の1で記載をしておりますが、教室の面積掛ける単価から算出がなされます。また④です。国庫補助は②の補助対象事業費の3分の1となっており1,537万1,000円でございます。そして補助裏に⑤の補正予算債3,060万円の借入を行います。こちらは交付税措置率が60%となりますので、⑥で記載をいたしております1,836万円が措置される見込みでございます。最後に町が負担する分としては、黄色で色付けしております⑦町負担額A、⑧町負担額Bの合計を⑨実質的な町負担1,984万8,000円ということで青色で色付けをいたしております。また、その下に下段の米印4で記載をいたしておりますが、事務費として15万3,000円が措置されます。消耗品と備品を計上させていただいております。今事業は、今回、繰越明許費として提案しておりますが、今年の夏に間に合うよう可及的速やかに実施し、遅くとも6月末までの事業完了予定といたしておるところでございます。

以上、今回御提案いたしております補正予算について、その概要を御説明申し上げましたが、御審議の上、御決定賜りますようお願いをいたします。

○議長（田上更生君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） 10番 佐伯でございます。

これは昨年、内閣の中で政府のほうから暑さ対策と言われた事業でありまして、

これもう一般質問も昨年、私も含めて牛嶋議員もしたということで、待ちに待った事業でございます。早くしていただきたいものだと思っているんですけども、一番暑いのはやっぱり正念場、7月、8月でありますから、それまでにはどうでもこうでも設置を終わっていただきたいと思います。ただ、政府が発表されたときにはおおむね100%近くは国の事業でできるんだろうなと思っておりましたが、今の町長の説明から見ると、おおむね6割程度で4割が町負担ということで、結構重たい事業になるのかなと考えております。しかしながら、やっぱり環境が良くないことには子どもたちの勉強に対する集中度も上がりませんから、やはり環境面についての考慮は十分必要でありますので、私たちが我慢しても子どもたちだけにはいい環境を提供をしていただきたいと思います。

それと、前回、西原村議会を傍聴したときにもそういう話が出たんですけども、今エアコン空調設備についてはほとんどが電気でございます。ということは、私どもの自宅のほうもエアコンを今はもう、今までは付けてなかったんですけども付けております。そうすると契約アンペア数が増えてくるわけです。そうすると基本使用料、基本使わなくても、冬場使わなくてもどうしても基本料金だけが上がってきてしまうというリスクがあるんです。各学校にこれだけのエアコンを空調設備を設置してしまうと、逆に普段は使わなくても一番最高に使うところを想定して使用アンペアの契約をしなければならないものだから、基本料金のアップが学校管理費の中にウエイトを占めてくると思うんですが、その対策についてはいかがお考えであるのかということをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（田上更生君） 教育委員会事務局長 馬原恵介君。

○教育委員会事務局長（馬原恵介君） 実は今エアコンのほうの機種につきましては、どうするかというのも実際検討してるところでございます。といいますのも、電気ともう一つガスというのがあるんですけど、両方とも一長一短ありまして、おっしゃるとおり電気については使用料が高い。けれど品物については一般的に普及してる。ガスについては供給安定ができるけれど品物についてどうなのかということと、今から図るといのが現状でございます。ただ実際懸念されるのは、やっぱり電気料の使用料というのが、これが付けてみないと分からないというところがあるものですから、今はメーカーが発表しております使用電気の料金ではなくて使用量のほう、量るといふやつなんですけど、それでいくしかないんですけど、やはりコストを考えたときに電気料を考えたら、やはり設置するコストは安くても将来的には電気料の上、逆転するのではないかという恐れもあるものですか



ら、これも早急に決定はしなくてはいけないところなんですけど、今日補正について御承認をいただいた後になるんですが、早速そのあたりも含めて機種選定、若しくはそれから業者選定と入っていきたいと思いますので、電気料につきましては、今のところメーカー発表の数字でしか推し量れてないと。電気料についても今のところは一番マックスの金額ですよと、そこしか分かってないというところなものですから、ちょっとお答えにはなりませんけど、そういったことで私たちも懸念するところがございます。

以上です。

○議長（田上更生君） 10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） 10番 佐伯です。

私たちもエアコンを去年初めてつけて思ったんです。暑いときにつけたら一気に電気をモーターが回るものだから、一気にどっというブレーカーが落ちるんです。涼しいときにつけてたら、朝方つけておけば朝だったらそれだけ外気温と室温との差があまりないものだから、家の中も涼しいですから、そんなには急稼働をしないものだから電気のアップというのはないんですけれども、昼間帰って暑いなと思ってつけたときには一気にやるんです。やっぱり電気の量です。料金ではなくて量が、やはりそのときだけ最大稼働でいったりしたときには、非常に今までどおりの電気の基本料だけでは難しいところがあるものだから、やはり通常の電気使用量のプラスアルファで考えなければならぬということになってくると、非常に厳しいのかなと思います。一斉にやっぱり登校時間も決まってるし、子どもたちがいる時間も決まって、朝からいきなりつけたのがいいのかどうかというのわからないものですから、やはりそこあたりも十分に検討をして研究をしていただいて、どういうやり方がいいのかということを決めていただきたいと思います。非常に学校の管理費も今は中学校は新しいんですけども、それで扱ってきてはおりますけれども、管理費がどんどんどんどんまだ今から先も増えてくることだと思います。その中において、先生たち、子どもたちが電気料を辛抱しなければ、逆に電気だったら電気料を辛抱しなければならぬということになってしまいます。ですから、そういうことにならないように十分な検討をして研究をしていただいて、設置ができるようをお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（田上更生君） そのほか質疑ございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 討論なしと認めます。

これから議案第3号、平成30年度高森町一般会計補正予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第3号、平成30年度高森町一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第6 議案第4号 平成30年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について

○議長（田上更生君） 日程第6、議案第4号、平成30年度高森町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。健康推進課長 野中裕美子君。

○健康推進課長（野中裕美子君） こんにちは。平成31年1月1日付をもちまして健康推進課長を拝命いたしました。よろしくお願いたします。

議案第4号で提案いたしました、平成30年度高森町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）につきまして、提案理由を御説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の予算に歳入歳出それぞれ3,600万円を増額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ10億8,623万8,000円とするものでございます。

12月に一般被保険者高額療養費を1,000万円増額させていただきましたが、想定以上の支出があり、このままでは3月までに不足することが予想されることから、今回補正するものでございます。

6ページをお開きください。歳入予算について御説明申し上げます。6款県支出金、1項1目保険給付費等交付金を3,600万円増額いたしております。

続きまして、7ページをご覧ください。歳出について御説明申し上げます。2款保険給付費、2項1目一般被保険者高額療養費を3,600万円増額しております。一般被保険者高額療養費につきましては想定以上の支出があり、一月に1,600万円を超える支出も生じており、3月までの支払いを見込み、今回補正するものでございます。

なお、平成30年の国民健康保険制度の改正に伴い、保険給付等に要する費用は

保険給費等交付金として県から交付されます。

以上、今回提案しております補正予算の主なものについて、その概要を説明いたしましたが、御審議いただき、御決定いただきますようお願いいたしまして、説明を終わります。

○議長（田上更生君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 討論なしと認めます。

これから議案第4号、平成30年度高森町国民健康保険特別会計補正予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第4号、平成30年度高森町国民健康保険特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

○議長（田上更生君） これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成31年第1回高森町議会臨時会を閉会します。

お疲れ様でございました。

-----○-----

閉会 午後3時45分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高森町議会議長

高森町議会議員

高森町議会議員

高森町議会会議録  
平成31年第1回臨時会

平成31年1月発行

発行人 高森町議会議長 田上更生  
編集人 高森町議会事務局長 安藤吉孝  
作成 株式会社アクセス  
電話 (096) 372-1010

---

高森町議会事務局

〒869-1602 阿蘇郡高森町大字高森2168  
電話 (0967) 62-1111